

平成 23 年度における重点改善品目の検討について（案）

1. 特定調達品目検討会分科会の設置

現行の特定調達品目または新規の品目のうち、温室効果ガスの排出削減に資する品目を選定し、引き続き特定調達品目検討会設置要項の第 3 項 に規定された分科会を設置し、当該品目に係る環境負荷の低減に向けた判断の基準等に関する検討を実施する。

2. 重点改善品目候補（案）の例示について

現段階においては、以下に示す重点改善品目候補（案）の中から 3 品目程度を選定し、分科会において検討を実施する予定である。

なお、今後、以下の候補（案）以外の品目についても温室効果ガス排出削減効果等の検討を行い、重点改善品目として設定する場合がある。

（1）印刷

デジタル印刷に関しては、本年度の印刷分科会において、

デジタル印刷に使用される資材、使用後のリサイクル適性

デジタル印刷に係る環境負荷低減に関する判断の基準等

の 2 点について検討を実施したところであるが、本年度は判断の基準等の見直し行わないとの結論となった。しかしながら、

- デジタル印刷に使用される資材のリサイクル適性に係る評価は引き続き検討すべき課題であること
- （財）古紙再生促進センター及び（社）日本印刷産業連合会において実施されている検討結果を本項の判断の基準等に適切に反映する必要があること
- （社）日本印刷産業連合会において電子写真方式やインクジェット方式のデジタル印刷に係る環境配慮等についても、同時に検討が行われており、判断の基準等への反映が必要であること

等の理由から、本年度追加したオフセット印刷工程の判断の基準に加え、デジタル印刷に関する環境負荷の低減を図るため、引き続き、重点改善品目候補に選定した。

(2) 自動車

グリーン購入法の自動車に係る判断の基準は、車種ごとに排出ガス基準及び燃費基準が設定されているところである。

平成 19 年 7 月の省エネ法トップランナー基準の改正により、2015 (平成 27) 年度以降の乗用車等の燃費基準については、測定方法が従来の 10・15 モードから JC08 モードへ変更¹されるとともに、併せてガソリン自動車とディーゼル自動車は同一区分として扱われることとなり、カタログ等に表示される燃費についても、JC08 モード燃費へ順次切り替わることとなっている。

このため、適切な燃費水準の設定 (市場シェア等の指標)、測定モード等、その基本的な考え方について検討・整理し、判断の基準等の適切な見直し (JC08 モードへの移行等) を図る必要があることから、自動車を重点改善品目候補として選定した。なお、重量車 (車両総重量 3.5 トン超) への対応についても、併せて検討を実施する必要があると考えられる。

(3) LED 照明器具

一般照明用 LED は、年々発光効率が向上²しており、照明用途への商品化が急速に拡大している。

こうした状況を踏まえ、本年度 LED 照明器具の固有エネルギー消費効率について判断の基準の強化を図ったところである (20lm/W 40lm/W)。しかしながら、LED 照明器具の種類³・用途ごとの固有エネルギー消費効率に関する詳細な検討については時間的制約等から実施していない。

このため、LED 照明器具の種類及び用途に対応した器具の環境性能について検討・整理し、判断の基準等を設定する必要があることから、重点改善品目候補として選定した。なお、必要に応じて白色 LED を使用したランプについても、併せて検討を実施する。

(4) オフィス家具等

オフィス家具等については、平成 18 年度に分科会を設置し、大部分の材料が金属類⁴である製品について、従来品に比べてより環境負荷低減に資するものを積極的に

¹ 排出ガスについては、平成 23 年 4 月以降に型式指定を受ける車両はすべて JC08 モードにより測定

² LED 照明推進協議会が公表している白色 LED の発光効率ロードマップによると、2008 年には蛍光ランプにほぼ匹敵する 100lm/W に達し、2010 年には 150lm/W に迫ると予測しており、既に素子単体では、白熱電球やハロゲン電球を凌ぎ、蛍光ランプに匹敵するレベルとなっている

³ つり下げ形、じか付け形、埋込み形、壁付け形等

⁴ 製品に使用されている金属類が製品全体重量の 95%以上であるもの

評価できる指標に関する検討を行い、リデュースの観点から製品の機能重量⁵を、リユース・リサイクルの観点から単一素材分解可能率⁶をそれぞれ判断の基準として設定したところである。しかしながら、現行の判断の基準の対象となる製品は限られていることから、大部分の材料が金属類である製品の判断の基準の適用範囲の拡大を図るとともに、数値基準の強化に係る検討を実施する必要がある。このため、オフィス家具等を重点改善品目候補として選定した。なお、必要に応じて大部分の材料が金属類である製品以外の判断の基準等についても、併せて検討を実施する。

(5) 廃棄物処理

平成 22 年 1 月 25 日の中央環境審議会の意見具申「廃棄物処理制度の見直しの方向性」⁷において、排出事業者は、優良品認定業者を積極的に選択していくことが求められている。特に、国や地方公共団体は優良品認定業者を率先して選択すべきであるとされている。

国等の機関の事業活動に伴い生ずる産業廃棄物の処理委託に当たっては、優良品認定業者を率先して選択することにより、排出事業者としての責任を果たすとともに、優良品認定業者のインセンティブとし、その育成を図ることにつながるものと考えられる。このため、優良品認定業者を選択するための判断の基準等を検討する必要があることから、廃棄物処理を重点改善品目候補として選定した。

⁵ 機能重量の基準 = 棚板重量 (kg) ÷ 棚耐荷重 (kg)

⁶ 単一素材分解可能率 (%) = 単一素材まで分解可能な部品数 / 製品部品数 × 100

⁷ 意見具申を踏まえ、平成 22 年 5 月に廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律が成立 (平成 23 年 4 月 1 日施行)